

令和元年第10回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和元年10月18日(金)		
場所	水俣市公民館分館 1階 会議室C		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	無		
事務局出席者	前田 裕美	教育次長	
	岩井 浩昭	教育総務課長	
	島田 竜守	生涯学習課長	
	緒方 卓也	スポーツ振興課長	
	中村 和宏	指導主事	
	小路 幹雄	教育総務課総務係長	
	白坂 優季	教育総務課総務係参事	
	宮本 珠美	生涯学習課社会教育推進係長 (協議第3号説明時在席)	
	正岡 祐子	生涯学習課文化振興係長 (〃)	
	竹田 耕岳	生涯学習課文化振興係主事 (〃)	
	村崎 晶一	生涯学習課図書館長 (〃)	
	本田 真一	生涯学習課公民館長 (〃)	
署名者	平尾 雅述	委員	
	堀 浄信	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午前9時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 協議第2号を非公開とすることについて 教育総務課</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 水俣市副食費の施設による徴収に係る補足給付実施要綱の制定について 教育総務課</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 水俣市社会教育施設条例の一部を改正する条例の制定について 生涯学習課</p>			

- | | |
|--|---------|
| ② 水俣市公民館条例の一部を改正する条例の策定について | 生涯学習課 |
| ③ 徳富蘇峰・蘆花生家条例の一部を改正する条例の制定について | 生涯学習課 |
| ④ 水俣市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について | 生涯学習課 |
| ⑤ 水俣市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | 生涯学習課 |
| ⑥ 水俣市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について | スポーツ振興課 |
| ⑦ 水俣市立武道館条例の一部を改正する条例の制定について | スポーツ振興課 |
| ⑧ 水俣市学校体育施設等使用条例の一部を改正する条例の制定について | スポーツ振興課 |
| ⑨ 2019年度熊本県少林寺拳法スポーツ少年団交流大会に係る後援承認について | スポーツ振興課 |

2) 協議事項

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 令和元年11月の教育委員会定例会の開催日程について | 教育総務課 |
| ② 学校教育活動の現状について | 教育総務課 |
| ③ 平成30年度の点検・評価について（生涯学習課・スポーツ振興課） | 教育総務課 |

4 その他

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1) 11月の行事予定について | 教育総務課 |
| 2) 第66回水俣市民文化祭について（11/8～10） | 生涯学習課 |
| 3) 第58回熊本県スポーツ推進委員研修会水俣市大会について | スポーツ振興課 |
| 4) 市制施行70周年記念第40回市民スポーツ祭りについて | スポーツ振興課 |

非公開とする審議事項

【案件】	協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 岩井 浩昭 教育総務課長	個人情報等を含むため、協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
報告事項	
教育長報告 小島泰治教育長	今日は、5点報告します。1点目は不祥事防止についてです。水俣のことではないですが、神戸市立の小学校では、30代から40代の教諭4人が20代教諭をいじめたという報道がなされています。水俣ではこんなことはないと思いますが、15日の校長会議で校長先生方に、「アンテナを高くして、何か気になることがありましたら、教頭先生と連携して適切な指導をお願い

	<p>します。」と指導しています。また、仙台市の市立中学校と熊本市の市立小学校では、いじめ事案等が書かれている裏紙を誤って別の児童生徒に配付するという事案がありました。このことについても、15日の校長会議で自分の学校の体制を再確認するよう指導しています。</p> <p>2点目は、臨採等の確保についてです。9月の定例会で中学校免許保持者に小学校の臨時免許状をいただき小学校に一人入れたところだと報告しましたが、10月1日付けで湯出小学校の加配として同じように中学校免許保持者に小学校の臨時免許状をいただき一人配置したところでした。しかし、まだ足りない状況ですので心当たりの方がいたら紹介してほしいと思います。</p> <p>3点目は、市制施行70周年記念式典で行われた、未来の作文コンクールの表彰についてです。応募総数が261点、内訳は、小学生74点、中学生86点、高校生101点となっております。当日は、小中高、それぞれ最優秀賞と優秀賞の表彰と最優秀者による朗読を行いました。読んでの感想は、全体的に環境についての内容が多く、水俣ならではの感想です。また、理想とする街にするためにはどうしたらよいかを具体的に書いている子も多く、教育に携わってきたものとして、大変うれしく思いました。小学生の姫野さんは、分別収集のみの内容で母親との会話を交えながら構成してありました。多分、環境の中でも分別収集だけの内容で書いた子はこの子だけだと思います。私なりには、「このきれいな水俣を11年後の私にも見せたいです。」というフレーズがとても気に入りました。中学生の斎藤さんは、「たくさんの笑顔と幸せであふれるまち、これが、私の思い描く「未来の水俣」です。」と自分の思い描く水俣をしっかりと示し、水俣全体として取り組まなければならないもの、自分が取り組まなければならないことを分けて記述していました。最優秀と優秀賞の作文は、今後何らかの形で公表されると思いますので、読んでいただけたらと思います。</p> <p>4点目は、中学校駅伝競走大会についてです。昨日、B&G周回コースで管内の中学校駅伝競走大会がありました。女子は、優勝 津奈木、二位 田浦、一中は三位でした。男子は、優勝 田浦、二位 一中でした。男女とも二位までが11月8日（金）に開催されます県大会に出場することとなります。</p> <p>5点目は、ヒューマンライツセミナーです。中学生が南阿蘇の小中学生と交流しながら、ハンセン病、水俣病、同和問題について学ぶものですが、10月13日、南阿蘇から水俣に学習しに来て、今年の交流会も最後となりました。11月2日（土）に報告会と閉講式を公民館で行います。ちょうど蘇峰顕彰会と重なりますが、よかったら参加いただきますようお願いいたします。報告は、以上です。</p>
堀 浄信委員	臨採の先生は何人足りないのですか。
小島泰治教育長	小学校1人、中学校1人の計2人です。
各課報告	
報告第1号	水俣市副食費の施設による徴収に係る補足給付実施要綱の制定について
岩井 浩昭 教育総務課長	<p>(別紙資料をもとに説明)</p> <p>10月からの幼児保育の無償化実施に伴い、副食費の提供、実費の徴収に対しても補助を行うことになっており、先月の定例会で審議していただいた水俣市子育てのための施設等利用給付に関する規則の制定を受けて、今回の要綱の制定になります。対象者は市町村民税所得割合算額が7万7,101円未満、18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯の保護者となっております。最大月額4,500円の補助を行うこととなります。</p>

議事	
審議事項	
小島泰治教育長	議第1号から議第9号までありますが、生涯学習課分とスポーツ振興課分をそれぞれまとめて説明します。それでは、議第1号から第5号まで生涯学習課長お願いします。
島田 竜守 生涯学習課長	(内容については資料をもとに説明) 議第1号の水俣市社会教育施設の現在の使用料については、社会教育施設に移行した際の消費税率が5%のときに設定されており、10月からの増税に対応するものにし、併せて、時間帯で分けていた金額を一本化しております。次に議第2号の公民館条例の改正については、室の使用料を概ね10円ずつの引き上げ、器具の使用料については消費税3%の頃の設定ではありますが、高額な部分もあり、利用者の利便性を考え、据え置きが妥当ではないかと判断し、放送機材、冷暖房使用料等高額な部分につきましては据え置きという形にしています。議第3号の蘇峰・蘆花生家条例については、使用料を10円ずつの値上げという設定をしています。議第4号の文化会館についても消費税8%から10%への税率の変更をそのまま反映するかたちでの値上げになっています。議第5号の規則の制定については、文化会館にあります備品等の貸し出しについてです。
小島泰治教育長	議第1号について質問はありませんか。
山田 誠次委員	受け取った使用料は、その施設の物品等の買い替えのために別枠で積み立てていくのか、一般的な収入になるのか教えてください。
島田 竜守 生涯学習課長	使用料収入については、一般会計の中の収入となりますが、その施設の必要な経費の金額を判定する元とはなりません。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第2号について質問はありませんか。
堀 浄信委員	パソコン機器一式の使用料が旧2,000円から新の横線(一)になっているのはどういう意味ですか。
島田 竜守 生涯学習課長	現状では、公民館利用者がパソコンを持ってこられるパターンが多いですので、貸し出しはせずに対応するという形にしております。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第3号について質問はありませんか。ないようですので、承認していただけますか。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第4号について質問はありませんか。ないようですので、承認していただけますか。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第5号について質問はありませんか。ないようですので、承認していただけますか。

【採決】	承認
小島泰治教育長	次に、まずは議第6号から議第8号までスポーツ振興課長お願いします。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(内容については資料をもとに説明) 議第6号の体育施設条例の一部改正については、使用料の改定と併せて施設の削除があります。教育資産として残っていましたが、石飛、大川、越小場の簡易夜間照明施設を財政課に移管しています。使用料の見直しについては消費税の増税分の見直しを行っています。個人利用分については値上げすると上昇率が高くなってしまいますので今回は据え置きとしています。旧学校体育館施設に対する使用料は平成29年4月に改正したばかりですので据え置きにしています。競り舟艇庫会議室は現在ほとんど利用がありませんので、体育施設から外しています。議第7号の武道館についてですが、団体使用の区分では、これまで道場の使用料と照明料を分けて取っていたのを合算した形に修正し、合算額を他市と比較すると少し高い設定になっていましたので、据え置きにしています。個人使用については総合体育館同様据え置きにしています。会議室については、増税分の見直しをしています。議第8号の学校体育施設については、登録団体と登録団体以外で体育館の使用スペースと使用時間で違いはありますが、同じ金額に合わせています。
小島泰治教育長	議第6号について質問はありませんか。ないようですので、承認していただけますか。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第7号について質問はありませんか。ないようですので、承認していただけますか。
【採決】	承認
小島泰治教育長	議第8号について質問はありませんか。
堀 浄信委員	登録団体と登録団体以外で料金を合わせたことについて、もう少し説明をお願いします。また運動場の使用料が無料というのは、学校体育施設の運動場を使うのが無料ということですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	登録団体というのは、事前に学校体育施設を1年間通じて借りるという登録がされていて、月に1回登録団体の会議を行ってもらっています。登録団体の使用については、バレーコート1面を2時間使うというのが決まっております。登録団体以外は、1時間につきと時間で料金が決まっています。バレーコート1面というのは体育館の半面ですが、半面を2時間使うことと、全面を1時間使うことの料金を合わせたということですか。運動場については、学校体育施設については無料ということですか。
山田 誠次委員	登録団体について、この改正について事前に説明はしたのですか。また、運動場が無料で使えることはありがたいことだと思いますが、例えば、サッカーゴールのネットが破れたりすることもあると思いますが、そういうことは問題にならないのですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	登録団体への説明に関しては、改正自体がまだ決まっていないので行っていません。決まってから説明したいと思っています。学校で使われる備品等については、学校の授業で使われる部分もあり、双方で使っている状態ですので、そのあたりをどうするかという問題があります。今後の検討課題かと思っています。
堀 浄信委員	他の市町村も学校の運動場を使用するのは無料なのですか。
緒方 卓也	基本そうです。大体無料です。

スポーツ振興課長	
堀 浄信委員	これは意見なのですが、先ほどの備品の話を考えましても、子どもさんたちが使用する分は無料でいいと思うのですが、一般の方からは多少取ってもいいのかなと思います。
本田 恵津子委員	運動場の使用は無料とのことですが、申請書とかは必要なのでしょうか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	申請書は必要です。無断では使用できません。
小島泰治教育長	他に何か質問はありませんか。なければ承認していただけますか。
【採決】	承認
議第9号	2019年度熊本県少林寺拳法スポーツ少年団交流大会に係る後援承認について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(内容については資料をもとに説明) 毎年開催されている大会なのですが、今年度は水俣市で開催されます。主催が熊本県体育協会、水俣市も後援の予定であり問題はないかと思っています。
【採決】	承認
協議事項	
協議第1号	令和元年11月の教育委員会定例会の開催日程について
岩井 浩昭 教育総務課長	11月15日(金)、午後1時半から公民館分館1階会議室Cで開催を考えています。
各委員	了承
協議第2号	学校教育活動の現状について
中村和宏指導主事	(報告の概要) ①9月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ②9月の児童生徒事故・非行報告について ③その他の報告について
	非公開
山田 誠次委員	質問紙の分析は参考になると思いました。先生たちの思いと子どもたちの思いに合わないところがあるということでしたが、なぜそうなったか、お互いの立場で理解すると次につながるのではないかと感じました。
堀 浄信委員	年を取るにつれて子どもというのは、テストでいい点を取るとかの何か条件がないとほめられなくなるということを福祉の分野ではよく聞くのですが、まずは存在自体をほめて、もっとこうしたほうがいいよ、というのができたら中学生の自己肯定感が高まるのかと思います。
平尾 雅述委員	私も質問紙の分析はいいなと思いました。学校訪問に行きましても、先生方は教えることに一生懸命で授業が終わると満足感を持っているのですが、子どもたちに伝わっているのかどうかと思うこともあります。こういうことが先生方と子どもたちの意識の差につながるのかと、この意識の差を先生方も認識しないと、授業改善にならないかと思いました。

協議第3号	平成30年度の点検・評価について（生涯学習課・スポーツ振興課）
	平成30年度教育委員会重要政策実施状況評価表をもとに各担当から説明 ⑥ 人権教育推進事業 社会教育推進係 宮本珠美係長 ⑦ 文化会館自主文化事業 文化振興係 竹田耕岳主事 ⑧ 図書館創作活動事業 図書館 村崎晶一館長 ⑨ 公民館自主事業 公民館 本田真一館長 ⑩ 生涯スポーツ活動及び競技スポーツ活動の推進 スポーツ振興課 緒方卓也課長
	⑥人権教育推進事業
山田 誠次委員	ヒューマンライツ・セミナーは何年前からあるのですか。新規採用職員研修の対象を教えてください。
宮本 珠美係長	ヒューマンライツ・セミナーに関しては、休止していた期間があるのですが、平成17年度から実施しており今年度で14回実施しています。新規採用職員研修については、元々市役所の新規採用職員の研修に広域と社協から一緒に受けさせてくださいとお願いがっております。点検評価委員の方からも医療センター職員も参加をと話がありましたが、もし要望があれば出前講座とかさせていただけようと思っています。
堀 浄信委員	成果も出ておりすばらしいと思います。これは意見なのですが、今後の方向性も維持となっているのに、なぜ自己評価がBになっているのかな、と思いました。点検評価委員はどなたがされているのですか。
岩井 浩昭 教育総務課長	点検評価委員は、以前校長先生だった森山先生と社会教育委員の前嶋委員の2名にお願いしています。
平尾 雅述委員	私も人権擁護委員をしておりいろいろ聞くのですが、事業所訪問というのが県南は少ないと話を聞いています。例えば人権擁護委員と市と連携して何か行う、という話はないですか。
宮本 珠美係長	人権擁護委員につきましては、担当が市役所の総務課になり、なかなか連携してというのはないのですが、県の人権教育研究大会に参加してくださいという呼びかけはさせていただいています。事業所訪問については、問い合わせは何件もあり、興味がありそうな事業所もあったのですが、いざ時間を取って、人も集めてとなると大変みたいです。難しくはあるのですが、少しずつでも広げていきたいと思っています。
本田 恵津子委員	参加体験型学習というのは具体的にはどのようなものですか。
宮本 珠美係長	去年、ふれあいセンターで実施した件でいうと、ある家族の一日で、「食事を作るのはお母さんの仕事なのか?」、「いや、お父さんもしていいのでは?」と家族の会話を通して男女の役割を考えるような、ある事例を示してグループワークを行うというような形で進めました。
山田 誠次委員	新規採用職員研修ですが、事業の概要が、地域住民の人権問題に対する理解と認識を深めるとあるので、市の職員研修も大事なことだとは思いますが、この概要には入るのかな、と思いました。市の職員を対象にするのであれば、その後市民に指導できるような立場に立てるような形にするとか、そのくらいであれば、この事業に含めていいと思うのですが、市の職員研修をここに入れることには少し違和感を覚えました。
島田 竜守 生涯学習課長	新規採用職員研修では、人権とはなんなのか職員ならば当然知っておかないといけない基本的な部分が一番重視するところかと思っています。まずは言葉遣いなどを、見本として示すべき立場として、職員にはしっかりしてほしいと、人材育成という意味もありますので、その一環として思ってもらえればと思います。今年度は人権侵害に該当するような事例も含めて、どう

	いう人権というカテゴリーがあるのかということの説明し、窓口業務のなかで実践に結び付けていくかを研修したところです。自分たちとしては今後もこのような研修を行っていこうと考えています。
平尾 雅述委員	ソフト面で職員研修をされているのかと思うのですが、協議の中で、ハード面についても協議しているのですか。受付業務での対応についても協議しているのですか。
島田 竜守 生涯学習課長	協議といたしますか、県のほうで示しているマニュアルがありますので、それを見ながら、いろいろな視点で、何が人権に結びついていくのか、多様性を認める、その人の立場に立つ訓練をしています。
堀 浄信委員	ハード面について、LGBT 用のトイレの設置についてぜひ検討してもらえればと思います。
	⑦文化会館自主文化事業
平尾 雅述委員	芸術劇場の演目の選定は誰がされているのですか。
島田 竜守 生涯学習課長	担当が意見を出して、最終的に課で決裁を取っています。
平尾 雅述委員	オーケストラを呼ぶと費用が高いと思いますが聴きたいと思います。
山田 誠次委員	小学校芸術劇場の鑑賞児童総数が1, 169人とありますが、これは1回で入る数字ですか。
竹田 耕岳主事	小学校の年は午前と午後の2回に分けています。
本田 恵津子委員	組踊の入場整理券の配布率が95%なのに対し、入場率が64.6%というのは残念な感じなのですが、無料だからなのですよ。これを有料にしたらどうですか。
正岡 祐子係長	先方から、入場無料でできるだけたくさんの方にひとに沖縄の伝統舞踊を見ていただきたいという趣旨の依頼がありました。結果的に、無料なので来場する人が少なくなってしまったかと思います。
本田 恵津子委員	宣伝とかはされていたのですか。たとえば宣伝に使えるようなDVDみたいなものはないのですか。映像を見ると、興味がわいて、無料なら行ってみようかなと思います。
竹田 耕岳主事	映像を借りて宣伝に使うということにまだ考えが及んでいませんでした。ユーチューブには動画があるので、興味がある人は自分の携帯電話で見たりする人もいるかな、とは思っていました。
本田 恵津子委員	もし機会があれば目に訴えるような宣伝も考えてもらえればと思います。
正岡 祐子係長	最近では、舞台芸術を売り出す際に、舞台の一場面だけ動画で公開する劇場も増えてきていますので、できればそういう手法も考えていきたいと思っています。
	⑧図書館創作活動事業
山田 誠次委員	今年度から市民創作童話大賞を実施しているということですか。
村崎 晶一館長	はい。
平尾 雅述委員	子ども創作童話大賞についてですが、大賞作品にはみんな目が行くと思うのですが、それ以外の作品については、どのような形で市民に読んでもらうか等の対応は取っているのですか。
村崎 晶一館長	受賞作品については冊子にまとめているのですが、それ以外の作品についての対応等はしていないのが現状です。

平尾 雅述委員	たくさんの人が読んでもらえるようになれば、その人たちもまた出そうかなという意欲につながるかと思います。
堀 浄信委員	図書館創作活動事業は平成30年度から実施ということですが、その前とは事業名が違うということですか。セカンドブック事業はまた別の事業ですか。
村崎 晶一館長	以前の事業名は、みなまた環境絵本大賞事業でした。セカンドブック事業とはまた別の事業です。セカンドブック事業は今年度も実施しています。
	⑨公民館自主事業
平尾 雅述委員	男性の参加者が少ないということですが、男性が行きたいと思うような講座はなかなか考えられないものですか。
本田 真一館長	参加者の8割くらいが女性ですが、例えば、スポーツ吹き矢とかは男性の参加者の割合が半分くらいあります。あとパソコン教室も男性の参加者があります。料理、クラフト、ダンスとかはどうしても男性の比率が低くなっています。
平尾 雅述委員	テレビで見たかと思うのですが、定年を迎えた方がカバンを持って職場の代わりに講座に行かれるというのをやっていました。何も用意しないのできるということで歌の教室に行っておられて、上手になって楽しんでいらっしやるようでした。
本田 真一館長	男性が興味を持てるような講座を増やせば、と思っています。公民館の市民教室は女性の参加者が多くて賑やかですが、図書館に顔を出してみると、多くの男性が静かに本を読んでいらっしやるという印象です。もしかしたら、こういう傾向もあるのかなとは思っています。
山田 誠次委員	子ども教室のお天気教室の講師はどなたがされたのですか。
本田 真一館長	八代の気象予報士の方を紹介してもらいました。
	⑩生涯スポーツ活動及び競技スポーツ活動の推進
堀 浄信委員	水俣っ子クラブは何か問題とかの報告はあがってはいないですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	いまのところあがってはきていません。
山田 誠次委員	事業の課題、今後の方向性のところにある長寿命化計画の策定はとても大事だと思います。計画の策定が義務化されていると説明がありましたが、義務というのはどこに対しての義務なのですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	長寿命化計画というのは大枠では水俣市の財政課がもう計画を作っています。義務化というのは、個別の施設計画を担当部署でもっと詳しい計画を作ることです。全国的な義務です。
本田 恵津子委員	野球クリニックは何人くらい集まったのですか。
緒方 卓也 スポーツ振興課長	中学生が50人くらいだったと思います。
その他	
その他1	11月の行事予定について
岩井 浩昭 教育総務課長	【資料に基づき説明】

その他 2	第 6 6 回水俣市民文化祭について（11 / 8～10）
島田 竜守 生涯学習課長	今年度の市民文化祭は11月8日から10日までの3日間となります。8日から常設の展示が始まり、9日は合唱祭、10日は芸能のつどいとなっています。多くの方々に来ていただきたいと思っています。
その他 3	第 5 8 回熊本県スポーツ推進委員研修会水俣市大会について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	熊本県のスポーツ推進委員の研修大会というのが、県内持ち回りで行われており、前回水俣市で行われたのが平成20年度で、11年ぶりの水俣市での開催となります。県内の推進委員600名が一堂に会します。11月16日に講演会がありますので、興味がありましたらお越しいただければと思います。
その他 4	市制施行70周年記念第40回市民スポーツ祭りについて
緒方 卓也 スポーツ振興課長	去年まで市民体育祭と呼んでいたものですが、今年は屋内で市民スポーツ祭りという形で開催します。10月27日に開催します。
閉会宣言	午前11時45分

